

# 川口市小中学校 再編計画

～かわぐち学びの未来創造プラン～

（案）



令和9年9月〇〇日

## 目次

ページ

1	はじめに	1
2	学校再編計画について	
	(1) 学校再編とは	2
	(2) 学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～作成の目的	○
	(3) 地域別再編推進プランとは	○
	(4) 学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～の位置づけ	○
	(5) 学校再編のメリット・デメリット	○
	(6) 学校再編（統廃合）の進め方（基本方針より）	○
3	川口市小中学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～（案）	
	(1) 第1期計画 令和12年～令和22年（10年）	○
	ア A地区再編について	○
	イ B地区再編について	○
	(2) 第2期計画	
	ア C地区再編について	○
	イ A地区再編Ⅱについて	○
	ウ D地区再編（統廃合）	○
	エ E地区再編（統廃合）	○
	(3) 第3期計画	
	ア F地区再編（学区再編）	○
	イ G地区再編（学区再編）	○
	ウ H地区再編（統廃合・学区再編）	○
	エ I地区再編（統廃合・学区変更）	○
4	資料	
	・児童生徒数推移	
	・施設築年数	
	・公共施設築年数	
	・義務教育学校に関する資料	
	・小中一貫校に関する資料	
	Etc.	

## 1 はじめに

### 現状

本市は、昭和8年の市制施行以来、近隣の市や町村との合併を重ね、令和8年1月1日現在、608,515人の人々が暮らす全国の中核市の中でもトップクラスの人口規模を誇るとともに、首都東京に隣接した都市機能に加え、安行台地や見沼田んぼ等の自然環境が共存する暮らしやすいまちとして、市内外から高い評価を受けています。

一方、全国的に少子高齢化が進む中、本市の将来人口は、今後も約60万人を横ばいで推移することが予測されているところですが、15歳未満の年少人口については、直近10年間で減少傾向にあり、今後、減少の加速度が増すものと推計されており、おのずと、市立小中学校に通う児童生徒の数も高い確率で減少が予測されることから、その対応策の構築が不可欠となっています。

### 基本方針の策定について

他方、都市開発等の影響から、人口増加が見込まれる地域や令和8年度から中学校において実施される35人学級等の影響から、数年程度、学級数の増加が見込まれる学校もあり、課題は複雑化を増しています。加えて、本市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代に集中的に整備されていることから、施設更新の時期を迎える学校が増えるとともに、現在、学校のプール施設や学校以外の公共施設の有効活用を踏まえた施設マネジメントの観点からも、今後の学校を中心とした教育等の関連施設の在り方について検討を行い令和8年3月に「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」（以下、基本方針）の見直しを行ったところです。

### 再編計画の必要性・方向性

今後も減少傾向にある児童生徒数と地域の諸状況等を鑑み、時代と地域のニーズに即した適正配置を市全体として考えるため、この度「川口市小中学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～」(以下、再編計画)を策定いたしました。本再編計画では、①子供たちにとってよりよい教育環境とは何か、②地域コミュニティの核となる学校を通学環境・地域特性、防災機能等を踏まえてどのように配置していくのか③学校施設及び地域の公共施設等の老朽化対策(施設の更新)といった視点で、総合的に各地区の将来像を示しています。一方で、学校再編そのものは、子供たちや保護者、地域に多大なる影響を与えるものであると同時に、同じ市内であっても地区によって状況が異なる場合もあることから、子供・保護者、地域住民の声を受け止め、社会情勢の変化と併せて、再編計画を定期的(5年ごと)に見直しを行っていく予定です。

### 今後に向けて

本再編計画は、社会全体が想像を超えるような速さで変化していく中で、これから直面する様々な課題と向き合いながら、未来を生きる子供たちにどのような“学校”を残せるかという思いを込めて策定しました。学校再編は単なる施設の統廃合ではなく、地域の未来と子供たちの学びを支えるための重要な取り組みであり、保護者や地域の皆様とともに考えていくことが重要になります。

最後に、本計画策定にあたり、審議を進めていただきました「川口市小中学校在り方審議会」委員長 石川康成様をはじめ、委員の皆様におかれましては、多様な視点からご意見を賜り誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

川口市教育委員会教育長  
井上 清之

## 2 学校再編計画について

---

## 2 学校再編計画について

### (1) 学校再編とは

「学校再編」とは「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」（以下、基本方針）にもとづき、現状や今後の動向を踏まえて学校の配置や規模を見直し、よりよい教育環境を整えていく取り組みです。学校再編の方策には、以下の点が想定されます。

- ①教育システムの変更による教育の質の向上
  - ・義務教育学校化（小中学校施設の一体化）
  - ・小中一貫教育校化（学校位置の変更による教育の効率化）
- ②特色ある小規模学校化（教育内容に強みを持たせる）
- ③近隣同校種の学校との統廃合
- ④近隣公共施設との複合施設化

### (2) 学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～作成の目的

これまで学校は、教育活動の場としての機能はもちろんのこと、地域の子供たちを育み、数多くの思い出と文化を創り出してきました。また、地域コミュニティや防災拠点としても大切な役割を果たしてきました。

一方で、減り続ける児童生徒数の状況や施設設備の老朽化、教職員数の不足など、喫緊の課題が目前に迫っている中、現段階から10年、20年、ひいては数十年先を見据えた中・長期的な計画と対策を講じなくてはなりません。つまり、「川口市小中学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～」(以下、未来プラン)作成の目的は、今現在学校に通っている児童生徒はもちろんのこと、市民の皆様とともに、今後十年、二十年、百年先を見通した本市全体の教育を考えるために示すことにあります。

そのため、未来プランには、学校を中心とした各地域での教育の在り方そのものの方向性が大きくかかわることから、併せて地域別再編推進プランを盛り込んだ内容にしていくことが重要になります。

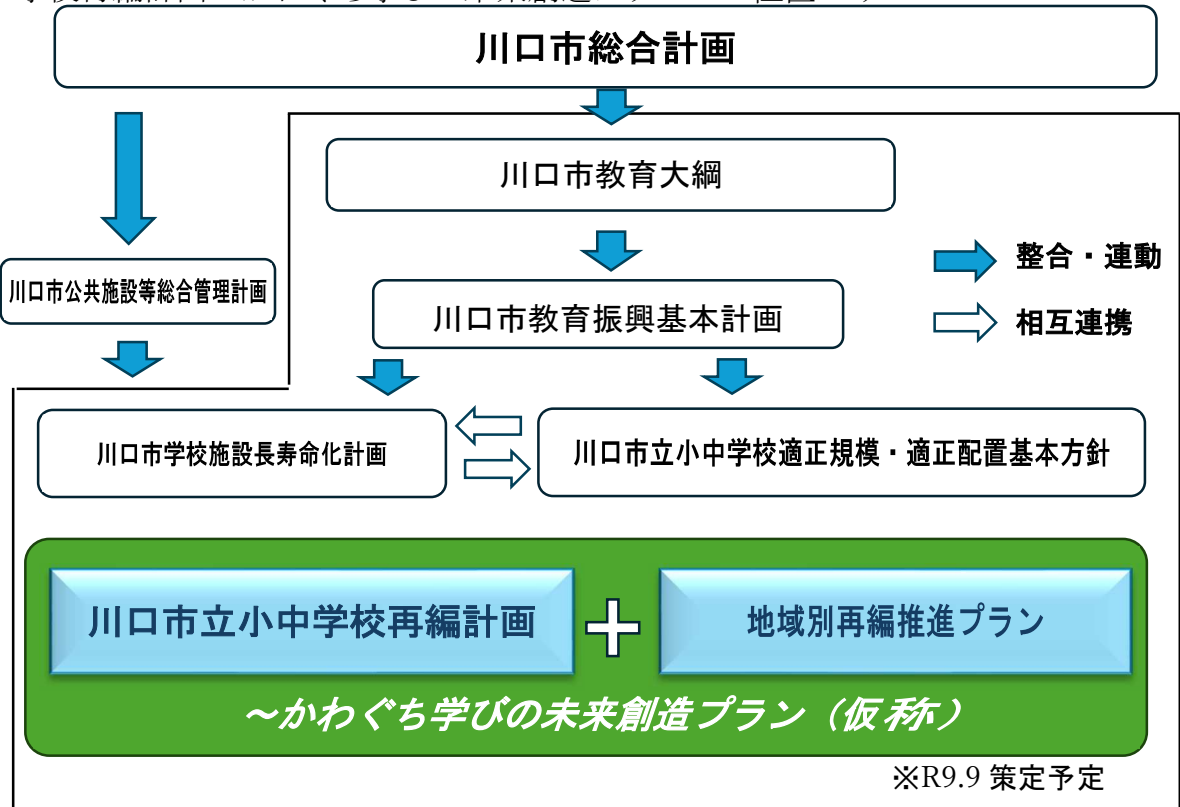
### (3) 地域別再編推進プランとは

地域別の学校の配置を中心に、地区に配置されている図書館、公民館、スポーツ施設等はもとより隣接する学区とのバランスも鑑みて、どのように地区ごとに教育的特色を持たせていくかを市民の皆様を示すものです。

宅地開発や道路整備等により10年後のその地区の姿と、20年後、30年後の姿は大きく変わっている可能性があります。

学校再編計画をより広い視点と時間軸で見通し全市的な対応策をまとめていきます。

(4) 学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～の位置づけ



(5) 学校再編のメリット・デメリット

ア メリット

- ・一定数の集団規模を維持することにより教育の質の向上を図ることができる
- ・教職員の力を結集することができ業務分担上の負担軽減等を図ることができる
- ・児童生徒の人間関係の拡大、多様性・社会性の醸成により一人一人の成長に繋がる
- ・学校関係経費の節約、削減ができる

イ デメリット

- ・子供・保護者にとっての心理的不安がある
- ・児童生徒の通学時の安全面への心配
- ・地域の支援の在り方が変わる
- ・教職員のモチベーションの維持
- ・地域の防災拠点としての機能への不安
- ・学区の境界線付近に住む方の要望
- ・これまでの兄弟姉妹関係で通った学校とのつながりが維持できない

ウ 懸念される事象

- ・再編後にさらに児童生徒が減少する可能性 (維持継続できない)
- ・計画周知後の住宅地・道路状況の変化

(6) 学校再編（統廃合）の進め方（基本方針より）

- ・統廃合等を進める場合は、既存の校舎・通学区を最大限に活用する
- ・統廃合等の対象校のうち、立地等の状況で近隣校との統合が困難な場合、義務教育 9 年間を一貫した教育を行う義務教育学校の設置を検討する
- ・地域とより深い連携体制を築き、学校が地域コミュニティの拠点として在り続けるよう、公民館等の公共施設との複合化についても併せて検討する
- ・町会・自治会や主要道路・鉄道路線に配慮して、必要に応じて通学区の調整等を行う

### 3 川口市小中学校再編計画（案）

～かわぐち学びの未来創造プラン～



## 3 川口市立小中学校再編計画～かわぐち学びの未来創造プラン～（案）

## (1) 第1期計画 令和12年～令和17年（5年）

## ア A地区再編

【該当学校】：●●小、●●小、●●小、●●小、●●小、●●小  
 ■■中、■■中、■■中

目標 (R17)		小学校：3～4（2校減）	中学校：2校	一貫校：1校
各学校・地区の課題	1期	①●●学校の過小規模状態の解消		学区の再編、小中一貫、義務教
	1期	②★★公民館の建替		複合施設化
	1期	③教育の特色化と他地域からの受入れ		学区緩和・バス運用
	2期	④●●小学区の中学校新設		新設
	2期	⑤■■中・■■中の位置関係の改善		学校位置の変更・統廃合
	2期	⑥●●小の学区変更または統廃合		学区再編・統廃合

## ① ●●小学校の・・・解消

- ・近隣他校との統合は通学距離及び規模の関係から難しい

▲小（課題：大規模校のため●●小には統合できない）

▲小（課題：通学距離が遠い）

▲小（課題：南側はすでに指定校変更先になっている）

- ・■■中との小中一貫・義務教育学校化

○児童生徒にとっての高い教育的効果が見込まれる

△永続的な児童増加が見込みづらい学区であるため、他地域からの入学を認める

## ②★★公民館の建替に併せて複合施設化

○地域にとっては、将来的なメリット（コミュニティや避難所として）あり

○施設の新設費用の削減

▲グラウンドの確保

## ③教育の特色化と他地域からの受入れ

- ・教育の特色化（

・施設の一部民営化（学童、塾、カフェ、畑、自習室・作業室・カルチャースクール等へのレンタルスペース、合宿所など）

- ・スクールバスを活用した通学不安の解消



## 2 住民・地域説明について（案）

今後、計画を進めていくにあたり関係者への説明や意見の聞き取りを行う必要があります。その際、どのような項目について説明や聞き取りがあると安心できるでしょうか。以下の事務局案をベースに委員の皆様の視点でどのような説明が必要かについて審議をお願いします。

No	対象	説明・対応等	時期	回数
例	保護者	登下校の安全面の確保について	実施3年前～	3
1	児童生徒	統廃合をすることについて（時期、手順、どのように、転出入、統廃合後の教育）（心のケア、相談窓口、通学路）	実施2年前 実施1年前	2
2	保護者	統廃合をすることについて（時期、手順、どのように、転出入、統廃合後の教育）（心のケア、相談窓口、調整区域の設定）	実施6年前 実施3年前 実施1年前	3
3	地域住民	統廃合をすることについて（時期、手順、どのように、転出入、統廃合後の教育） 廃校の跡地利用について	実施6年前 実施3年前 実施1年前	3～6
4	卒業生 (地域住民)	メモリアルスペース（思い出展示室）の設置について	実施1年前	1
5	地域住民	タウンミーティング（意見の吸い上げ） どんな学校にしたい？どんな機能が必要か？	計画段階	3～6
6	町会長	統廃合後の町会のかかわり方について 学区の変更について	実施3年前～	2～3
7	町会長	地域防災の今後について	実施3年前～	2
8	市民全体	再編計画の公表（HP、広報かわぐち、回覧など）	R9.9	1
9	学校 教職員	統廃合をすることについて（時期、手順、どのように、転出入、統廃合後の教育）（心のケア、相談窓口、教職員配置、引っ越し）	実施2年前	2
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				